

「見直しの素案」の概要

◇横浜市域全体の「見直しの素案」路線数と手続完了路線数

横浜市では、都市構造や社会状況等の様々な変化に対応した道路ネットワークとするため、平成16年度から都市計画道路の見直しを進め、平成20年5月に「都市計画道路網の見直しの素案」として取りまとめ公表しました。

平成27年度までに14路線の都市計画手続が完了しており、残る10路線についても、順次、都市計画手続を進めてまいります。

	路線数	手続完了
変更候補路線	14路線	7路線
追加候補路線	3路線	0路線
廃止候補路線	7路線	7路線
※存続路線は、64路線		

手続の残る「追加・変更候補路線」の「見直しの素案（H20.5）」での考え方

【港北区】

- 川崎町田線については、大綱橋交差点、樽町交差点間のくい違いを解消するため、「変更候補」としています。また、新羽駅周辺地区の地区計画に合わせ幅員を変更するため、「変更候補」としています。
- 横浜上麻生線、鳥山線については、JR横浜線横断か所の縦断線形や、交差点の形状に課題があることから「変更候補」としています。
- 高田日吉線については、東急東横線横断部などで現道を有効に活用するため、「変更候補」としています。
※川崎市境部分は完了

【栄区】

- 環状4号線の「神奈中車庫前交差点」から「神戸橋交差点」までの区間については、歩行者の安全確保や交通量などを考慮し、道路幅員について見直すため「変更候補」としています。

【鶴見区】

- 岸谷線については、周辺の道路ネットワークを勘案し、主に乗用車や小型貨物車の通行に配慮した道路構造とするため「変更候補」としています。なお、道路構造等の検討にあたっては、沿道の環境に十分配慮しながら進めてまいります。

【保土ヶ谷区】

- 坂本鶴ヶ峰線の陣ヶ下溪谷公園付近から西谷浄水場前の区間については、環状2号線との交差点形状に課題があることから、「変更候補」としています。

【都筑区】

- 第三京浜道路都筑インターチェンジとタウンセンターとのアクセス性の向上を図るため、（仮称）新吉田中川線を「追加候補」としています。※一部、手続完了。

【旭区】

- 現在、拡幅事業中の「白根通り」は、環状3号線と国道16号線を結ぶ区間の重要な路線であり、安全な歩行者空間や、交通機能を確保するために、「追加候補（仮称）白根線」としています。

【戸塚区、泉区】

- （仮称）上矢部岡津線として、横浜新道（上矢部IC）と中田さちが丘線を結ぶ区間を、インターチェンジへのアクセス強化、安全な歩行者空間の確保などを図るために「追加候補」としています。

【青葉区】

- 恩田線及び柿生町田線については、存続としていますが、廃止もしくは変更が望ましいと考えており、今後も町田市や川崎市と継続的に協議を進めます。

閲覧方法

◎見直しの素案は、道路局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/douro/plan/minaoshi/>

◎都市計画線の位置は、まちづくり地図情報「i-マップー」及び建築局都市計画課の窓口端末で確認できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/>

《問い合わせ先》

横浜市道路局企画課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL：045-671-2773 FAX：045-651-6527

今後の進め方

※対象地域の皆さまには、都市計画素案を作成する段階で、別途、お知らせをまいります。

